

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年 8月28日開催分)

平成30年 9月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年 8月28日(火) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1312回経営委員会付議事項について
- (2) 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について
- (3) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (4) 2018年度第1四半期業務報告(データ更新版)

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 放送技術審議会委員の委嘱について

(3) 放送番組審議会議事録 (資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 第1312回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催される第1312回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について」と「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」、報告事項として「地方放送番組審議会委員の委嘱について」と「2018年度第1四半期業務報告(データ更新版)」、また、その他事項として「総務省『放送を巡る諸課題に関する検討会』第二次取りまとめ(案)についての意見募集への対応について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 日本放送協会放送受信料免除基準の一部変更について (営業局)

日本放送協会放送受信料免除基準(以下、「免除基準」)の一部変更について、審議をお願いします。

この免除基準の変更は、NHK経営計画(2018-2020年度)における受信料の負担軽減策の一つとして盛り込んでいる「奨学金受給対象などの学生への免除」に伴う内容です。現在、親元などから離れて暮らす学生のうち、経済要件のある奨学金を受給する等、経済的に厳しい状況にある学生を受信料免除の対象にします。また、今回の免除の趣旨に鑑み、奨学金対象などに準ずるものとして、「授業料免除対象の学生」と「公的扶助受給世帯の学生」についても免除対象にします。施行期日は平成31年2月1日とします。なお、今回の変更は、受信料制度等検討委員会への諮問・答申の内容および視聴者・国民からの意見募集の結果を踏まえたものとなっています。

続いて、「奨学金受給対象などの学生への免除」の考え方への意見募

集の実施結果について報告します。意見募集は7月27日から8月9日までの2週間実施し、22件の意見が寄せられました。NHKの考え方を支持する意見がある一方で、奨学金受給対象などの学生への免除そのものに反対する声の一部あるとともに、さらなる免除拡大を求める意見も寄せられました。寄せられた意見については、NHKとして説明できる範囲であること等から、実施内容の骨格を変更する必要はないと判断しました。個別の指摘については、今後の運用の中で、その趣旨を踏まえながら反映に努めていきます。

本件が了承されれば、本日開催の第1312回経営委員会に諮り、議決が得られれば総務大臣に認可を申請します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について

(営業局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

今回の受信規約の変更は、衛星放送に表示しているメッセージについて、新4K8K衛星放送受信機に搭載されるACASチップによる表示に対応するため、規定の整備を行うものです。受信機を設置した旨の連絡時に必要であった「B-CASカード番号」に加え、「ACAS番号」を記載するとともに、視聴者にわかりやすい規定にしました。施行期日は平成30年9月10日としています。

続いて、「衛星放送におけるメッセージ運用方法の変更」の考え方への意見募集の実施結果について報告します。意見募集は7月27日から8月9日までの2週間実施し、12件の意見が寄せられました。NHKの考え方を支持する意見がある一方で、現行の設置確認メッセージの運用改善やスクランブル化を望む声も寄せられました。寄せられた意見については、NHKとして説明できる範囲であること等から、実施内容の骨格を変更する必要はないと判断しました。個別の指摘については、今後の運用の中で、その趣旨を踏まえながら反映に努めていきます。

本件が了承されれば、本日開催の第1312回経営委員会に諮り、議

決が得られれば総務大臣に認可を申請します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(4) 2018年度第1四半期業務報告（データ更新版）
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2018年度第1四半期業務報告」（注）については、30年7月24日開催の理事会で審議され、同日の第1311回経営委員会で報告し、すでに決定されています。このたび、その時点ではスケジュールの関係でまとめることができなかつたデータ等を反映させたデータ更新版について報告します。

「接触者率（個人）」の総合リーチや「世帯視聴率」の総合視聴率の4～6月の3か月の平均値等のデータ、および7月30日に実施した「中央放送番組審議会の意見」を新たに掲載しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1312回経営委員会に報告事項として提出します。

(黄木理事) 総合テレビの総合リーチは前年同期と比較して4ポイント以上、上昇しています。ピョンチャンオリンピック・パラリンピックの放送があつた昨年度の第4四半期と同程度を維持できているのは、視聴者層の幅を広げていくということを目指した今年度の番組改定が機能したと評価してよいでしょうか。

(木田専務理事) 番組改定が機能したということだと受け止めています。世帯視聴率の変化はありませんが、総合リーチが上昇したのは、幅を広げていこうと意図した番組が機能しているのだと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注：「2018年度第1四半期業務報告」は、NHKのホームページ「N

HKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で添田隆昭氏（総本山金剛峯寺執行長・高野山真言宗宗務総長・高野山学園理事長）に、中部地方で玉井博祐氏（能楽師・玉井屋本舗社長）と都築紀理氏（愛知県農業協同組合中央会常務理事）に、北海道地方で桐生宇優氏（北雄ラッキー株式会社代表取締役社長）に、平成30年9月1日付で新規委嘱します。

なお、近畿地方の原さだ氏（財団法人龍神村開発公社専務理事）、中部地方の加藤勇二氏（愛知県農業協同組合中央会専務理事）と中村智景氏（株式会社四季料亭「助六」女将）、北海道地方の小林米三郎氏（株式会社小林本店代表取締役社長・小林酒造株式会社代表取締役社長）は、任期満了により、30年8月31日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1312回経営委員会に報告します。

(2) 放送技術審議会委員の委嘱について

(児野専務理事・技師長)

放送技術審議会委員の委嘱について報告します。

吉田真人氏（総務省国際戦略局長）に平成30年7月20日付で、山脇良雄氏（文部科学省文部科学審議官）に30年7月27日付で、それぞれ新規委嘱します。また、30年9月1日付で長尾尚人氏（一般社団法人電子情報技術産業協会）に再委嘱します。

なお、本人からの申し出により、今林顯一氏（前総務省国際戦略局長）は30年7月19日付で、伊藤洋一氏（前文部科学省文部科学審議官）は30年7月26日付で、それぞれ委嘱を解くこととしました。

(3) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成30年6月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 9月11日

会 長 上 田 良 一